

2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議（第1回）

日時：令和4年12月27日（火） 14：15～14：35

場所：大阪市役所 5階 特別会議室

〈次 第〉

開 会

議 事

- （1）2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議の設置について ……資料1
－会長あいさつ－
- （2） 現状と今後の進め方（案）について ……資料2

閉 会

<配布資料>

- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・資料1：「2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議」設置要綱（案）
- ・資料2：説明資料（2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議 現状と今後の進め方（案））

2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議（第1回）

出席者名簿

<委員>

大阪府知事

大阪市長

石毛 博行 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務総長

松本 正義 公益社団法人関西経済連合会 会長

鳥井 信吾 大阪商工会議所 会頭

生駒 京子 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事

<協力委員>

伊吹 英明 経済産業省 近畿経済産業局長

渡辺 学 国土交通省 近畿地方整備局長

金井 昭彦 国土交通省 近畿運輸局長

南條 正幸 関西鉄道協会 専務理事 (関西鉄道協会 会長 代理)

阪部 光雄 近畿バス団体協議会 専務理事 (近畿バス団体協議会 会長 代理)

<事務局>

彌園 友則 大阪府市 万博推進局長

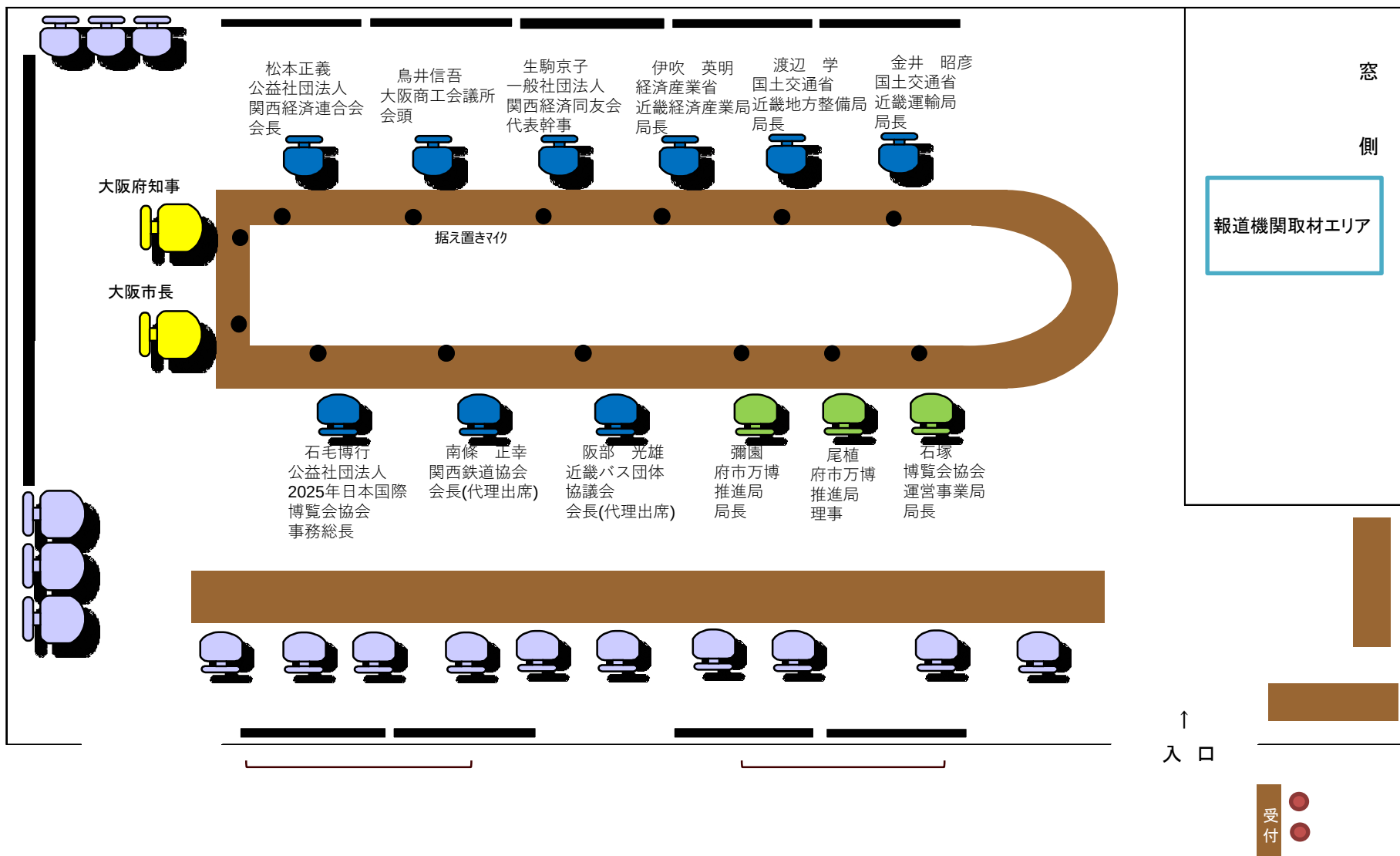
尾植 正順 大阪府市 万博推進局 理事

石塚 智之 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

配席図

2025年大阪・関西万博交通円滑化推進会議 配席図

大阪市役所5階 特別会議室



「2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議」設置要綱 （案）

（目的）

第1条 2025年に開催される万博期間中には、万博関連交通と通勤や物流等にかかる一般交通が輻輳するため、適切な対策を講じる必要がある。そこで、これらの交通の円滑化を図るために「2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、在宅勤務や時差出勤、混雑予測箇所の迂回など、住民や企業等の交通にあたっての行動変容を促す取り組みを関係者が一体となって検討・調整し、広く協力を働きかけ、円滑な万博来場者輸送と都市活動の両立をめざす。

（所管事項）

第2条 推進会議は、万博期間中の一般交通の抑制、分散、平準化を目的とした働きかけに関する協議・調整等を行う。

（組織）

第3条 推進会議は、会長、会長代行、副会長、委員及び協力委員で組織する。

2 会長、会長代行、副会長及び委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 会長が必要と認めるときは、別表1以外の者に委員またはオブザーバーとして参加を求めることができる。

（会議の開催）

第4条 会長は推進会議を代表し、会議を招集するとともに会議を主宰する。

2 会長、会長代行、副会長及び委員は、指名した者をその代理として推進会議に出席させることができる。

（幹事会）

第5条 推進会議の円滑な運営を図るため、推進会議に幹事会を置く。

2 幹事長は大阪府大阪市万博推進局理事及び副幹事長は公益社団法人2025年日本国際博覧会協会運営事業局交通部長とし、参加者は別表1の者が所属する団体等の実務担当者をもって充てる。

3 幹事長は幹事会を代表し、会議を招集するとともに会議を主宰する。

（会議及び資料の取り扱い）

第6条 推進会議は原則公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は非公開とする。

2 幹事会については非公開とする。

(事務局)

第 7 条 推進会議及び幹事会の事務局は、大阪府大阪市万博推進局及び公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会運営事業局が担う。

(雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議及び幹事会の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

(附則)

本要綱は、令和 4 年 12 月 27 日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

会長	大阪府知事
会長代行	大阪市長
副会長	公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会 事務総長
委員	公益社団法人関西経済連合会 会長
	大阪商工会議所 会頭
	一般社団法人関西経済同友会 代表幹事
協力委員	経済産業省 近畿経済産業局長
	国土交通省 近畿地方整備局長
	国土交通省 近畿運輸局長
	関西鉄道協会 会長
	近畿バス団体協議会 会長

大阪・関西万博 来場者輸送具体方針（アクションプラン）

策定時期 2022年10月

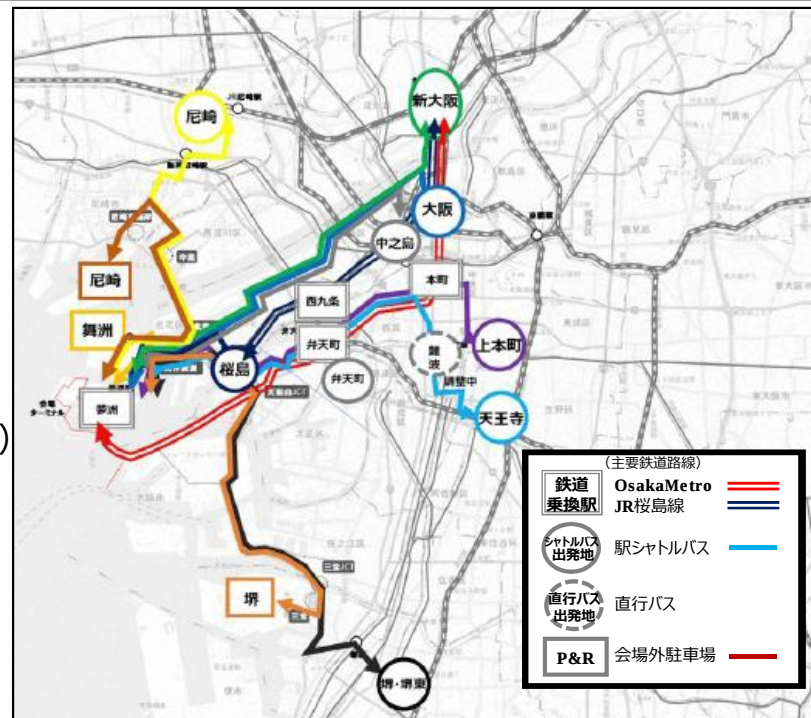
策定者 2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会

目的 万博開催期間中における来場者の安全かつ円滑な来場を実現するための具体方針

主要内容 来場者輸送対策、万博交通による影響、働きかけTDMイメージ

○来場者輸送対策

- 公共交通機関の利用を呼びかけ
- 需要平準化策**
 - チケットコントロール（会期前半入場券の料金割引等）
 - 会場への入場時間予約
- 供給拡大策**
 - 鉄道運行本数増便（メトロ中央線16→24本/時間など）
 - 淀川左岸線2期をシャトルバス等のアクセスルートとし活用
 - 阪神高速JCTの交通容量拡大等



○万博交通による影響

- 〔鉄道〕
 - Osaka Metro中央線への集中混雑率約140% → **安全円滑な誘導等に課題**
- 〔道路〕
 - 阪神高速等の交通状況の悪化 渋滞発生・悪化 → **社会経済活動に大きな影響**

<働きかけTDMの目標>

〔鉄道〕

* 混雑率約120%

混雑率120%は大阪圏の主要区間の平均(R元)

(参考) 御堂筋線(梅田→淀屋橋148%)

谷町線 (谷九→谷六 124%)

〔道路〕

* 渋滞長が通常時の最大を超えない

○働きかけTDMのイメージ

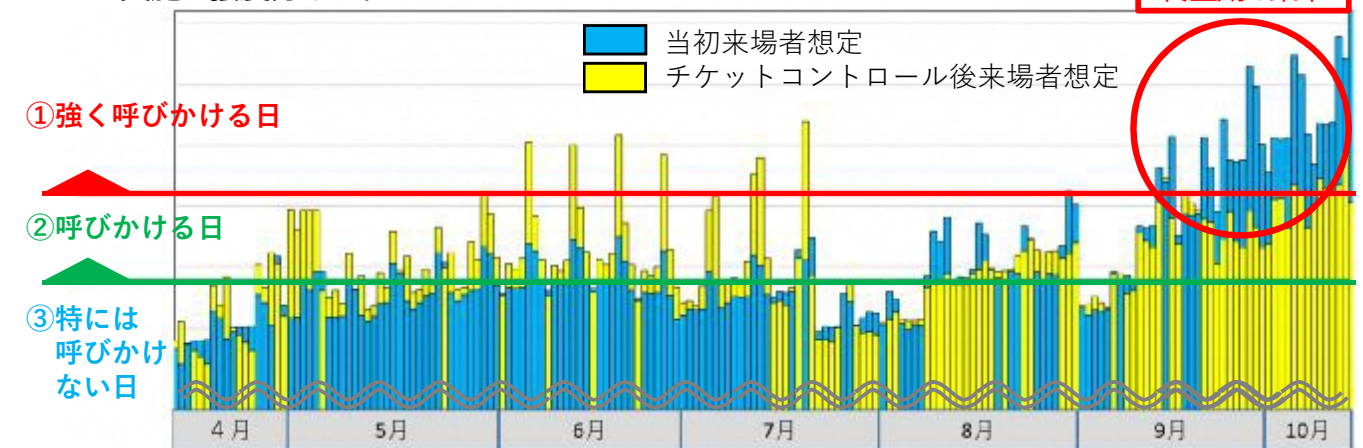
- 来場者輸送対策を実施しても、交通における課題が解消されないことから、一般交通の抑制、分散、平準化を目的としたTDMの実施を働きかける必要がある。
- 万博開催期間は、6か月と長期にわたるため、**早い時期からTDMの必要性を丁寧に説明**し、実施の程度について段階を設けるなど、府県市民・企業の**協力が得られやすい取り組み等の工夫を実施**する。

○TDM実施のイメージ

◆ **来場者は会期前半で少なく、会期終盤に集中し大幅に増加**する。

◆ わかりやすさの観点から3段階程度にTDM実施の強度をわけ（カレンダー方式によるメリハリ付け）。

■ TDM実施の強度分けのイメージ



【公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会にて推計】

■ TDM呼びかけカレンダーのイメージ

◆ **強く呼びかける※日には個別に呼び掛け**、TDMの実効性を高める取り組みを行う。

※「強く呼びかける」のイメージ

: Osaka Metro中央線を通勤等に利用する割合が高い咲洲等の関係機関・企業に対して、個別に呼びかけを実施し、TDMの実効性を高める取り組みを行う

○今後の進め方（案）

- 通勤や物流等にかかる一般交通に向けた本会議での検討と万博来場者交通向けの検討が相互に関係することから、万博来場者輸送対策を検討する「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」と並列して検討・対策を進める
- 2022年度 会議・検討体制の設置・整理
- 2023年度 働きかけTDMの対象・メニューの整理、関係者への協力要請
- 2024年度 働きかけTDMにかかる周知・広報、働きかけTDMの試行